

2024年度金融系外国企業発掘誘致事業RFP —Attraction U Project—

2024年2月19日
FinCity.Tokyo事務局
(3月6日改定)

背景・目的

- 東京都は、東京を世界から資金・人材・情報が集まる国際金融拠点として復活させるべく取組を進めているところである。その実現に向けた施策の1つとして、新たな資産供給の担い手となり、国民の安定的な資産形成に資する資産運用業及びあらゆる分野において新たなビジネスの手法を提供するフィンテック企業をアジアヘッドクォーター特区内及び国家戦略特区内(以下、「特区内」という。)に誘致する「金融系外国企業発掘・誘致事業」を平成29年度から開始した。
- 東京に能動的に金融系外国企業を呼び込むためには、東京に進出意欲のある企業を発掘し、日本進出の阻害要因となっている日本特有の金融市場・規制・金融機関のニーズ等への情報提供や、東京への進出計画の具体化に向けたきめ細かなサポートを行い、誘致に資する活動を積極的に行っていく必要がある。
- そこで、「国際金融都市・東京」構想2.0をもとに、当事業を一般社団法人東京国際金融機構(以下、「FCT」という。)に移管し、金融系外国企業を効果的に発掘し、誘致することを目的として、本委託業務を実施する。

現状

- 当該事業は2017年度より東京都において事業が開始され、2021年度まで東京都が実施してきた。
- FinCity.Tokyoにおいて2022年度に意思決定を促した外国企業11社のうち半数程度が2023年度に東京拠点を開設した。
- 2023年度は新たに経済的インパクトも踏まえた誘致活動を行っており、累計するとAUM \$765billion(8社)の運用会社とvaluation \$7.9billion(11社)のフィンテック企業について東京拠点開設に関心を寄せてもらっている。
- また、2022年度は十分に出来なかった海外訪問についても、2023年度は海外ロードショーやラウンドテーブル等を開催するのと併せて、誘致したい企業に対し現地にて個社訪問を行った。

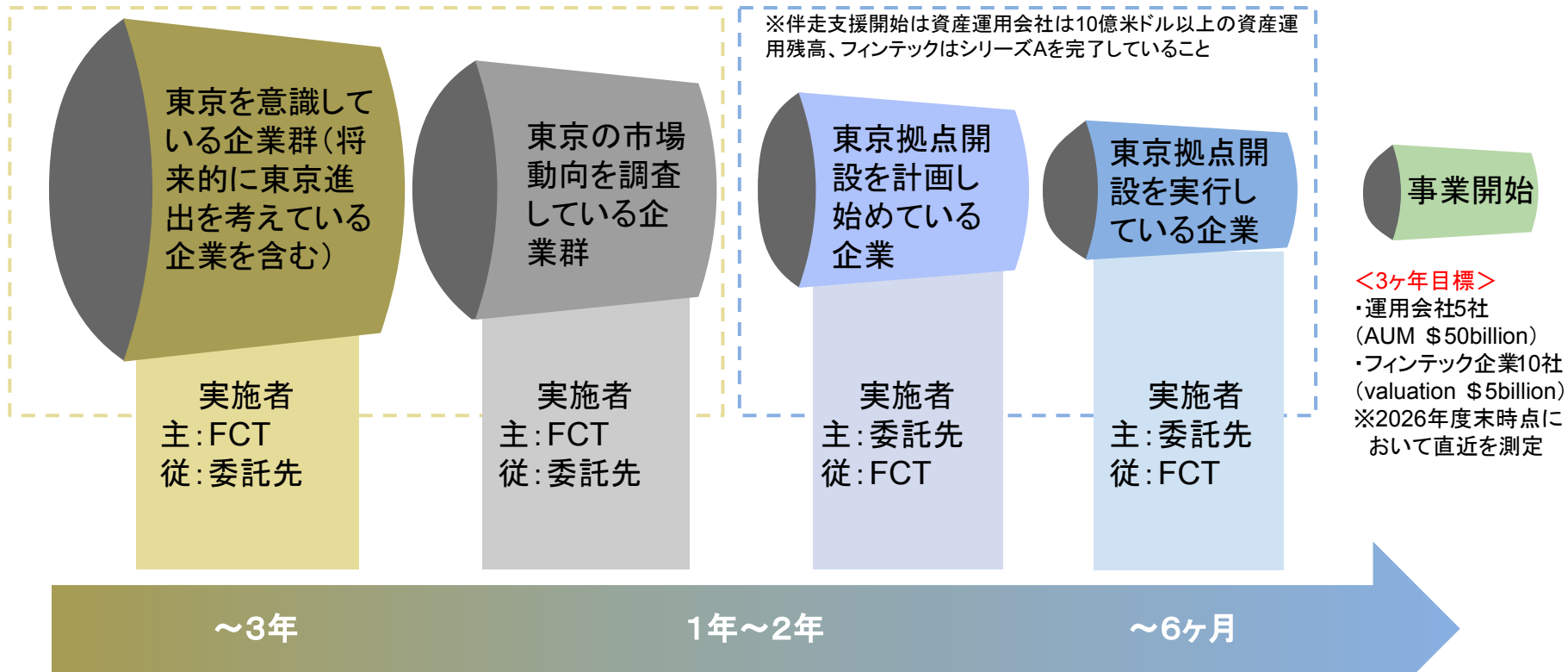
2024年度の考え方

- 2024年度は半年や1年で東京への進出意思の表明をする企業だけでなく、経済的インパクトも踏まえ、誘致したい企業に対し中期的(概ね3年程度)な意見交換・情報提供を重ねながら誘致活動に取り組んでいく。
- 併せて、2024年度は外国企業とのリレーション構築をFinCity.Tokyoが主体的に実施することができるよう、2023年度から就任した2名のシニアアドバイザーの知見をより一層活用しながら外国企業に日本のビジネス機会をインプットしていく。

誘致候補企業へのアプローチの実施者と3ヶ年事業目標

意見交換を通じた情報提供段階

伴走支援段階※



各段階ごとに要する誘致期間を想定

2024年度事業の考え方

Attractionの事業目的とその因数分解

- 東京への経済波及効果 (Economic impact)
- 資産運用エコシステムの活性化及び金融デジタル化の推進 (Investment ecosystem enhancement)

誘致企業数
(# of companies)

誘致企業の規模
(size of companies)

誘致企業の国内成長
(growth potential)

誘致企業の機能
(function)

2024年度の目標

新規誘致候補企業のリサーチ:
新規20社との初回面談

新規・既存pipeline企業との通算2回目以上の面談: 30社と実施

伴走支援の利用促進:
新規伴走支援開始5社※
※伴走支援開始は資産運用は10億米ドル以上の資産運用残高、フィンテックはシリーズAを完了していること

伴走支援中企業の東京進出支援:
拠点開設5社程度かつ当該企業の事業規模が合計して下記以上の事業開始
・資産運用残高合計150億米ドル
・企業価値評価額合計10億米ドル

事業の全体概要

発掘してきた外国企業の意味決定を促し、伴走しながら事業開始までを支援

- 各工程における専門的な能力の違いを踏まえ、RFPを分割
- 発掘～東京進出意思決定まではFinCity.Tokyoが主の実施者とし、受託者はその支援を行う
- 下記の項目は各工程の例示を列挙

発掘

- 経済波及効果等を踏まえた仮説の構築
- 企業リサーチ
- 海外での誘致活動の活用

アセスメント・ 東京進出意思決定

- エコシステムとのFit/Gap分析
- 国内での成長可能性の見立て・予測
- 国内エコシステムへのネットワーク形成
- 東京進出の意思決定

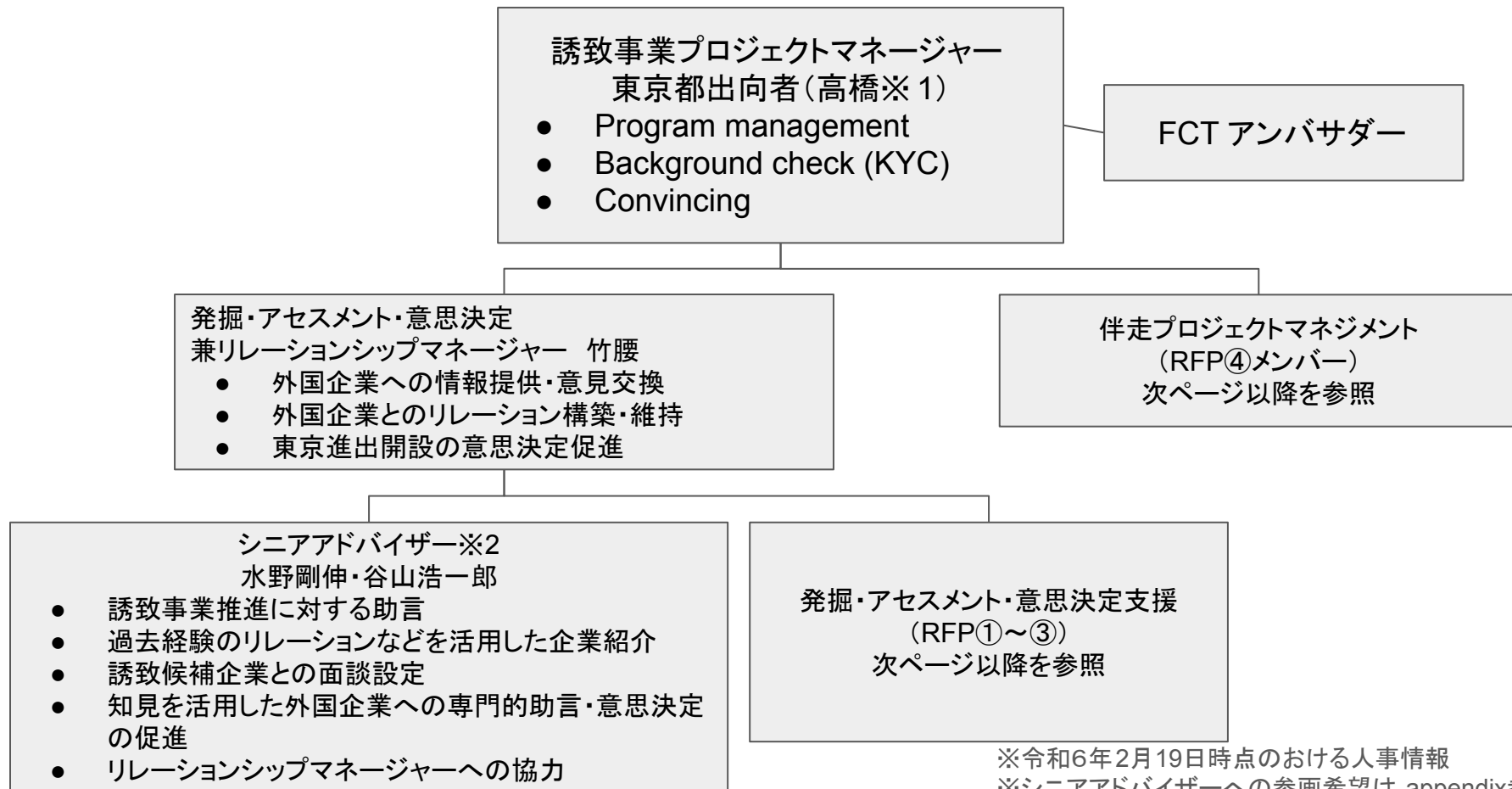
伴走

- 東京進出にかかる課題の分析及び解決
- ビジネスパートナーの探索及びマッチング
- 各種行政手続きのサポート
- 各種サービスプロバイダの紹介

- ① 仮説構築及び企業抽出の支援(フィンテック分野)
- ② 誘致支援プログラム及び日本における事業機会等に関する広報基盤の整備
- ③ フィンテック企業向け国内ビジネスパートナー探索

- ④ 外国企業への伴走支援及びステータスの管理
(伴走プロジェクトマネジメント)

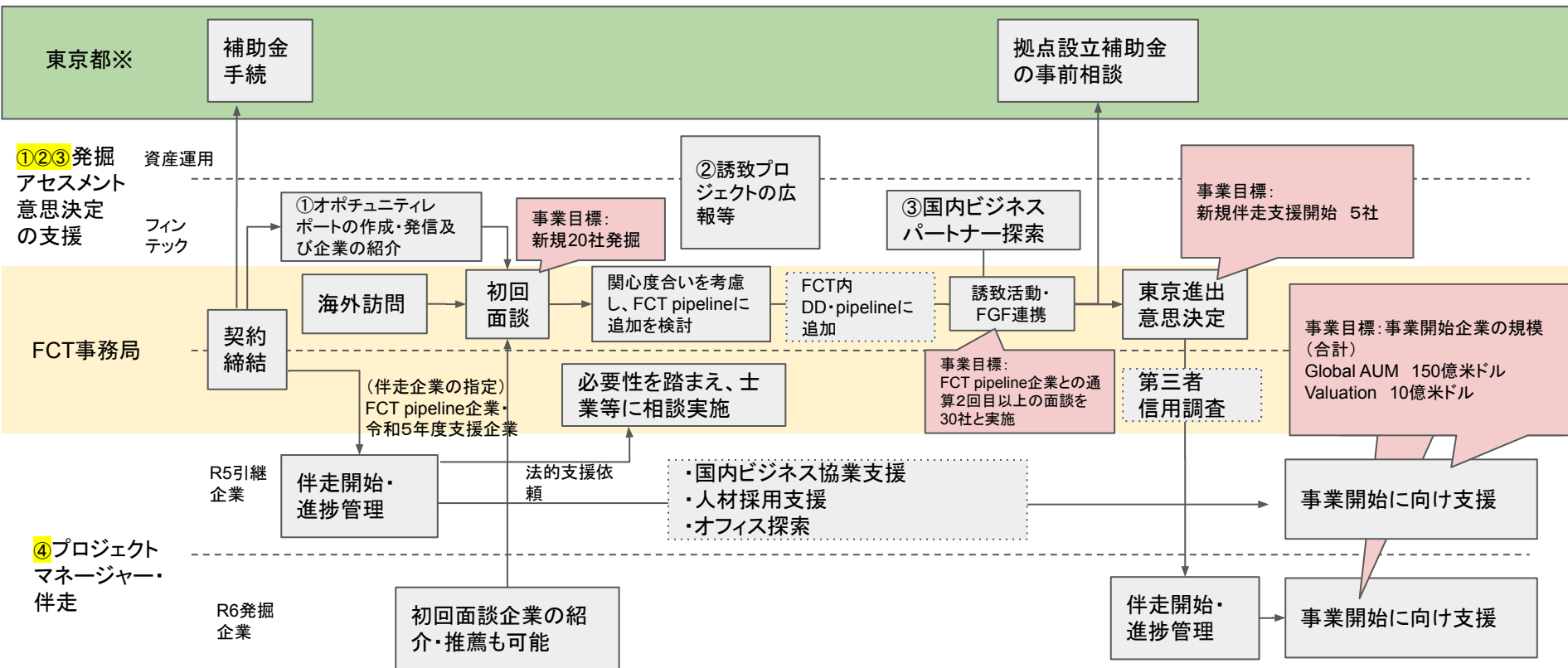
FinCity.Tokyo 誘致事業プロジェクト体制について



※令和6年2月19日時点における人事情報

※シニアアドバイザーへの参画希望は appendix参照

各担当における分担・運営フローの概要



※本事業は東京都の補助金による補助事業であり、補助事業の遂行にあたっては、本事業の目的を達成するため、東京都の意見を最大限尊重しながら、進める必要がある。

求める事業者像

FCTと共通認識をもって協力しながら、事業目的に進むことができるビジネスパートナーを求めており、理想像の具体例としては以下のとおり。

理想像

- 自社にとっての短期的な利益よりも、クライアントおよび東京都民に対する **長期的な効用**を優先する
- **事業目的とKPIのalignment**を先ず確認する
- 事業目的と**価値観**をFCTと共有して協業できる
- 成果物の体裁ではなく、**内容とインパクト**にこだわる
- 当該事業に限定するのではなく、誘致対象企業との **長期的な関係構築**を目指す
- 短期的な利益を追求するのではなく、**東京金融エコシステム**の一員としての**信頼関係構築**を重要視する
- Globalな視点を持つ。当該事業に限定するのではなく、東京金融エコシステムの一員として **global network**の構築に努める

各担当RFP

発掘・アセスメント・意思決定

—①仮説構築及び企業抽出の支援(フィンテック分野)—

委託業務の内容・条件

【委託業務内容】

- フィンテック日本市場における有望分野について外国企業向けレポート作成
- レポート内容の対外発信
- 有望分野に合致する企業との面談をアレンジ
 - 特にFinCity.Tokyoの海外訪問と合わせた個社面談の調整
 - 必要に応じて、海外訪問を実施し、FinCity.Tokyoの活動サポートを行う
 - 誘致候補となる企業がいれば、資産運用分野の企業を紹介することも可能

【対応期間・金額等】

- 対応期間 : 2024年4月～2025年3月
- 委託金額 : 固定報酬6,250,000円 + 活動手当・成功報酬8,750,000円
(詳細は次ページを参照)、(税込み、その他経費込み)
- 評価 : 提案内容を総合的に判断して1社に選定

【目標】

- FCTの今後のpipeline企業(東京への進出に関心がある企業)として15社の紹介

委託業務の報酬体系 別表①(仮説構築及び企業抽出の支援)

【成功報酬表(税込、その他経費込み)】

成功報酬

【条件】

- FinCity.Tokyoのpipeline企業に今後のFCTにおける誘致活動の対象先として追加されること

【報酬金額】

1社あたり50万円

(上限金額:活動手当と合算して合計8,750,000円)

海外訪問活動費:海外現地に訪問し、FinCity.Tokyoと連携して誘致活動を実施
訪問先については、事業開始後の受託事業者からの提案を基にFinCity.Tokyoと協議して決定する

【活動手当】

- 北米 120万円
- 英国 80万円
- アジア 50万円

固定報酬:6,250,000円

各担当RFP

発掘・アセスメント・意思決定

—②誘致支援プログラム及び日本における事業機会等に
関する広報基盤の整備—

委託業務の内容・条件

【委託業務内容】

- 誘致事業のHP等の作成
 - コンテンツ作成
 - WEB掲載・メンテナンス
 - 広報用パンフレット化
- 掲載したコンテンツを活用し、誘致事業の広報活動等を実施

【対応期間・金額等】

- 対応期間 : 2024年4月～2025年3月
- 委託金額 : 固定報酬 7,000,000円(税込み、その他経費込み)
- 評価 : 提案内容を総合的に判断して 1社に選定

【目標】

- 誘致活動の中で提示できるサポートプログラムメニューの紹介用資料の完成(2024年5月末を目途に完成を計画)
- 誘致事業WEBコンテンツの完成(2024年8月末を目途に完成を計画)

各担当RFP

発掘・アセスメント・意思決定

—③フィンテック企業向け国内ビジネスパートナー探索—

委託業務の内容・条件

【委託業務内容】

- フィンテック企業向けビジネスパートナー、潜在顧客の探索支援
 - 個社のビジネスモデルに適合可能性のあるビジネスパートナーの提示、紹介、コンサルティング
- 国内エコシステムにおけるライトパーソン等とのミーティングの実施

【対応期間・金額等】

- 対応期間 : 2024年4月～2025年3月
- 委託金額 : 固定報酬5,000,000円 + 成功報酬3,000,000円(税込み、その他経費込み)
- 評価 : 提案内容を総合的に判断して1社に選定

【目標】

- FinCity.Tokyoが指定するpipeline企業10社について、上記業務委託内容を実施

委託業務の報酬体系 別表③

(フィンテック企業向け国内ビジネスパートナー探索)

【成功報酬表(税込、その他経費込み)】

成功報酬

【条件】

- FinCity.Tokyoのpipeline企業に対して、FinCity.Tokyoが承諾した国内ビジネスパートナー・ライトパーソン等との面談のセット(事前に各外国企業に提供する支援内容についてFinCity.Tokyoから承認を受けること)

【報酬金額】

pipeline企業1社への支援あたり300,000円
(上限金額: 3,000,000円)

固定報酬: 5,000,000円

各担当RFP

- ④外国企業への伴走支援及びステータスの管理
(伴走プロジェクトマネジメント)

委託業務の内容・条件

【委託業務内容】

- 令和5年度の「金融系外国企業発掘・誘致事業」で意思決定された企業、及びこれまでに同事業に関心を示しFCTが接点を持った企業(約20社)の東京での事業開始に向けた伴走支援の提供。なお、伴走支援には主に、協業先の開拓(ビジネスマッチング)、支援先企業の直面する課題の分析と解決策の提示、専門家やサービスプロバイダー等(法務、ビザ、税務、人材、オフィス等)との連携が含まれる。
- FCTがこれまで接触し東京進出に初期的関心を得られた金融系外国企業(約20社)及び令和6年度に新規で発掘した意思決定前の外国企業に対し、伴走支援の提供プログラムの提示による意思決定取得の支援。
- 支援先企業の東京進出に向けた進捗の管理。

【対応期間・金額等】

- 対応期間 : 2024年4月～2025年3月
- 委託金額 : 固定報酬50,000,000円 + 成功報酬20,000,000円(詳細は次ページを参照)
- 評価 : 提案内容を総合的に判断して1社に選定

【目標】

- FCTが指定する企業を支援し、資産運用残高合計150億米ドル及びフィンテック企業の企業価値評価額合計10億米ドル企業の事業開始等(登記を含む)をさせること。(※目標値への計上方法の詳細はFCTと協議のうえ決定する)

【更新】

- 令和6年度の事業活動成果を踏まえて、2回(令和8年度末)までの更新を行う可能性がある。ただし、令和7年度以降の東京都予算の承認がとれない場合や、運営体制の変更などが生じた際には再度提案書に基づき審査を行う。

委託業務の報酬体系 別表④(伴走・プロジェクト管理)

【成功報酬表(税込、その他経費込み)】

成功報酬

【フィンテック条件】

- オフィス入居、雇用人材の確保、登記完了を踏まえた事業開始

【報酬金額】

Corporate valuationが1億米ドルあたり1,000,000円
(上限金額: 10,000,000円)

【資産運用条件】

- 金商法業登録申請(届出含む)完了

【報酬金額】

Global AUMが10億米ドルあたり660,000円
(上限金額: 10,000,000円)

固定報酬: 50,000,000円

提案書の提出方法について

提案書の提出方法については、以下の1又は2とおりとする。

1. ①、②、③、④の各担当ごとに応札したい場合は、希望する担当RFPごとに提案書を提出する。
(①、②、③、④の4つ全てを提出してもよい。)
2. ①～④を一括で応札したい場合は、1つの提案書に統合して提出する。
なおその場合、①、②、③、④の各担当ごとに個別の評価は行わない。

【提出期限について】(延長しました)

3月11日(月)17:00~~8日(金)17:00~~までに以下①及び②をFinCity.Tokyo事務局宛に提出すること。なお、以下①については、大容量ファイル送信サービス等を利用し、メールで提出すること。

- ① プレゼン動画(各社最長45分(①～④をまとめて1本で提出する場合も含む)、mp4形式)
- ② 提案書(PDF形式)

提出先: FinCity.Tokyo事務局宛 Core@fincity.tokyo

【当面のスケジュール(予定)】

- 2月19日(月) RFP公表
- ~~3月8日(金)17:00~~ 提案書等提出期限
3月11日(月)17:00まで延長
- 3月13日～3月15日 質疑会
- 3月下旬 東京都との意見交換*、契約予定事業者の選定、
選定した事業者との契約について理事会決議
- 4月上旬以降 契約締結、事業開始

*東京都との意見交換の結果、再度質疑会を実施する可能性があります。

※質疑会の期間については、スケジュールの確保をお願いいたします。

提出いただいた動画及び提案書を基に審査を行い、その後 FinCity.Tokyoが指定する企業について質疑会を実施いたします。選定に関する理由は非公表となります。

選定された事業者が、理事会での承認が得られない場合は、次点の事業者との契約となります。

支払い方法

- 契約期間満了時に提出する納品物(報告書)をもって 2024年度末までに支払う

業務履行にあたっての留意点

- 本事業の企画・運営にあたっては、無理のないスケジュールを立案の上、適切な進行管理を行い、期限を遵守するとともに、確実に業務を執行すること。
- 本事業を円滑に推進するため、事業の実施方針や進め方、技術的対応等について、FinCity.Tokyoと十分に調整を図るとともに、FinCity.Tokyoから申し出があった場合には、速やかに本委託業務の進捗状況を報告すること。
- 契約金額には本業務の履行にかかる一切の費用を含むものとし、金額的に実施不可能な提案は行わないこと。
- 本委託業務の実施に当たり知り得た情報については、他の目的で使用する事及び売買することを禁止する。本委託契約終了後も同様の取扱いとする。
- 本事業は、東京都の令和6年度歳入歳出予算が、令和6年3月31日までに東京都議会で可決された場合において、実施するものとする。

権利の帰属

- この仕様書に基づく業務により作成された作成物に係る著作権の全ては、FinCity.Tokyoに帰属するものとする。受託者は、FinCity.Tokyo及びその指定する者に対して成果物の著作権者人格権の行使をしないこと。
- 作成等に当たり、第三者の著作物を利用する場合には、当該第三者から受託者が適切な許諾を得ておくこと。なお、委託完了後もFinCity.Tokyoが無償で著作物を利用できるようにすること。
- 作成等に当たり、他者の著作権を含む知的財産権、肖像権その他のいかなる権利も侵害しないこと。万一他者の権利に抵触した場合は、受託者の責任と費用をもって適正に処理すること。

<問い合わせ先>

一般社団法人東京国際金融機構 (FinCity.Tokyo)

事務局 竹腰・高橋

naomi.takegoshi@fincity.tokyo

masaki.takahashi@fincity.tokyo

appendix

FinCity.Tokyo誘致事業シニアアドバイザーへの応募について

FinCity.Tokyoでは、企業誘致活動の実態を踏まえ誘致事業の継続性・実効性を確保する観点から、専門的人材(シニアアドバイザー)を活用しており、現在2名のシニアアドバイザーが所属しております。これまでの経験・知見・国内外での人脈等を活用し、誘致事業を前面からサポートできるシニアアドバイザーを追加で募集しているので、関心のある方は以下の問い合わせ先までご連絡ください。

シニアアドバイザーに期待すること

- 業界経験、知識に根ざした誘致候補企業の推挙。特に誘致候補企業が東京のエコシステムに適合するビジネスモデルであるかに関する仮説構築を期待する。
- FinCity.Tokyoで繋がりのできた外国企業と「業界の共通言語」で会話することにより、当該企業の対日ビジネスへの懸念要素を聞いた上で企業内意思決定権者を動かすために必要なメッセージングを構築。
- 当該企業の対日進出戦略・計画の構築支援。

※役割及び報酬金額については、FinCity.Tokyoと活動内容を協議の上、提示させていただきます。

<問い合わせ先>

一般社団法人東京国際金融機構(FinCity.Tokyo)

誘致事業事務局

contact@fincity.tokyo